

1 計画推進方針

計画は、実行されなければ「画に描いた餅」に終わってしまいます。本計画に示された様々な施策を実行に移すには、それを進めるための体制の整備が必要です。また、計画全体の進行度合いをチェックし、個別施策及びリーディングプロジェクトの適切な実施や相互調整等、うまくコントロールする仕組みも必要です。

環境基本計画では、行政だけでなく、市民や事業者の主体的な取組のほか、これらのパートナーシップによって相乗効果をもたらすような取組が重要です。そのため、本計画は初期段階からパートナーシップ型で策定しましたが、引き続き、パートナーシップの下に計画を推進していくことを基本的な考え方とします。

2 推進及び活動の体制

■個別施策及びパートナーシップによる計画の推進

個別施策及びリーディングプロジェクトについて、市民、事業者、行政が協働で具体的に計画を進めていくため、市民、事業者、行政の三者で構成されるへきなん市民環境会議で点検、調整を図りながら活動を継続します。また、碧南市環境審議会が計画進捗状況を点検し、へきなん市民環境会議とで構成する推進体制を構築することにより、計画を推進します。

なお、進捗管理の対象としては、本計画が包含する碧南市生物多様性地域戦略と碧南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含みます。

■市役所内部の庁内横断組織

計画の実施には、庁内各部局が相互に連携することが必要となるため、庁内に横断的な組織を設置します。この組織は、個別施策及びリーディングプロジェクトの実施に関する庁内の調整、計画の進行管理を行います。

■環境保全活動への支援

市民及び事業者が自主的に行う地域での活動に対して支援するとともに、それぞれが自立して活動できるよう支援します。また、自主的及び自律的に活動することで、人材育成効果も期待しています。

3 進行管理

PDCAサイクルにより計画の進行管理を行います。PDCAとは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し)のことで、これらを繰り返し行うことで、計画の進行状況を把握し、課題を解決しながら改善を図り、実行に移します。

そのツールとして「環境の状況に関する報告書」(以後「報告書」という。)を用います。報告書は、計画の全体的な進捗状況及び達成目標への到達状況を把握し、評価及び見直し内容を市民、事業者、行政に明らかにするものとして位置づけます。さらに、報告書に対して広く市民からの意見を求め、それを反映するように工夫します。

■体制のイメージ

